

京都府公報

号外 第8号

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入数ノ内町
発行所 京 都 府
政 策 法 務 課
電話 (075) 414-4037

〒602-8048 京都市上京区下立売通小川東入
印刷所 中 西 印 刷 株 式 会 社
電話 (075) 441-3155

目 次

規 則	ページ
○京都府手数料徴収条例施行規則の一部を 改正する規則	(畜産課) 1

規 則

京都府手数料徴収条例施行規則の一部を改正する規則
をここに公布する。

令和2年2月18日

京都府知事 西 脇 隆 俊

京都府規則第4号

京都府手数料徴収条例施行規則の一部を改正する
規則

京都府手数料徴収条例施行規則（平成12年京都府規則
第3号）の一部を次のように改正する。

別表第2の78の項の(6)中「豚コレラ」を「豚熱」に改
め、同項の(8)中「豚コレラ・豚丹毒混合ワクチン」を「豚
熱・豚丹毒混合ワクチン」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。